

県指定文化財「不動院樓門」 修理工事見学会を開催します

板橋のお不動さんとして皆さんに親しまれている、願成寺不動院にある県の指定文化財「不動院樓門」は、長年の風雨などで傷みが激しくなり危険な状態だったため、平成20年から解体修理が進められてきました。

この修理は、参拝者の安全および文化財の保護を図る工事として、茨城県と市から補助金を受け、平成23年に完了する予定です。工事は順調に進んでおり、解体や部材の補修も進み、今年度は屋根部分の組み上げや塗装の一部工事が実施されています。そこで今回は、事業主である不動院のご協力を得て、保存修理工事の現場見学会を行います。

江戸時代の元禄13年（1700年）建立以来、数百年に一度行われる大規模な修理工事であり、文化財修理の現場を間近に見られるめったにない機会ですので、ぜひ一度ご覧下さい。

なお、安全確保のため日時および人数などを制限し、事前申し込みによる見学会とさせていただきます。

◆見学日時・各定員

- 12月18日(土)
 - 午前10時から（定員20名）
 - 午後1時から（定員20名）
- 12月19日(日)
 - 午前10時から（定員20名）
 - 午後1時から（定員20名）

◆見学時間

事前説明約30分・現場見学約30分 合計約1時間
◆申し込み資格
中学生以上(安全確保のため)
市内に在住・在勤の方

◆申込期間

11月25日(木)から(定員になり次第締め切ります)

問 谷和原庁舎生涯学習課
☎ 58-2111 (内線8214)

12月4日から10日までは人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー（Human Rights Day）」と定められました。法務省と全国人権擁護委員会では、人権デーを最終日として12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権活動を行っています。一人一人はみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いの立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

市では12月8日(水)特設無料人権相談を実施します！

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

・時間	午前10時～正午	・予約	不要
	午後1時30分～3時30分	・相談員	人権擁護委員・法務局担当官
・会場	谷和原保健福祉センター		
・料金	無料		

問 伊奈庁舎社会福祉課
☎ 58-2111 (内線1153、1154)

くらしのQ & A

外貨通貨の取引

Q

先日業者から電話があり「イラクの通貨ディナールを今購入し、将来経済が回復して価値が上がった時に、円に換金すればもうかる」と勧誘されましたが、信じてもいいでしょうか。(70代・男性)

A

これは、新手の投資商法の一つです。一般的に、通貨の将来の価値は不確定で、支払った金額や利益は保証されるものではありません。また、イラクディナールは、現在、日本の銀行での取り扱いはなく、日本円に換金することは非常に困難です。

円への換金は困難

この他、スーダンの通貨であるスーダンポンドの相談も寄せられています。まず、A社から「1口50スーダンポンドを15万円で購入」とのダイレクトメールが届き、次にB社から「スーダンポンドを持っていたら、40万円売ってほしい」という電話が入ります。するとすぐにA社から「ダイレクトメールが届いたか。予約だけでもいいか」と電話が来て、A社へ予約金を振り込ませようとする手口です。スーダンポンドも、現在、日本の銀行での取り扱いがありませんので、日本円への換金は困難になります。

業者は、大手金融機関をかたるケースもありますので注意しましょう。心配なときは、市消費生活センターへご相談ください。

問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25-3288